

令和6年度 第1回宜野湾市地域公共交通推進協議会 協議書

宜野湾市地域公共交通推進協議会

氏名: _____

協議事項1. 会長・副会長の選任について

宜野湾市地域公共交通推進協議会規約第6条第1項では、会長及び副会長を互選で定めることとしています。会長は、前回に引き続き宜野湾市副市長の和田敬悟をご提案いたします。また、副会長には協議会での議論にあたり専門的な視点でご助言頂きたく、琉球大学工学部准教授の神谷大介様をご提案いたします。会長・副会長の選任について、いずれかに✓をつけてください。

【事務局案】 会長:和田敬悟(宜野湾市副市長) 副会長:神谷大介(琉球大学工学部准教授)

☐承認する

☐承認しない

自薦・他薦があればご記入ください。

協議事項2. 令和6年度予算案について

宜野湾市地域公共交通推進協議会の令和6年度予算案について、協議会の承認を求めるものです。予算案につきましては、宜野湾市地域公共交通推進協議会財務規程第2条第2項の規定に基づくものです。資料1. 令和6年度予算案をご確認いただき、いずれかに✓をつけてください。

☐承認する

☐承認しない

ご意見・ご質問があればご記入ください。

8月7日(水)までに、本協議書をメールまたはファックスでご返送くださいますようお願いいたします。

送付先 宜野湾市建設部都市計画課(担当:喜納、新崎)

TEL:098-893-4161(都市計画課直通) FAX:098-892-4449

MAIL:Toshi01@city.ginowan.okinawa.jp